

大雨や洪水などの気象警報・注意報の改善について

気象庁は、大雨や洪水などに対する警報・注意報を、平成22年5月27日（木）13時から市町村を対象区域として発表します

鳥取地方気象台では、鳥取県を五つの区域に分けて大雨警報などを発表しています。平成22年5月27日（木）13時から「〇〇市に対して大雨警報を発表」など、市町村を対象とした発表に改善を行います。これにより、警戒の必要な市町村が明確になるなど、効果的な防災対応につながるものです。（別紙参照）

（参考）

パンフレット：「大雨などの警報が変わります。」

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/shichosonkeihou/index.html>

気象庁ホームページ：災害から身を守るための情報

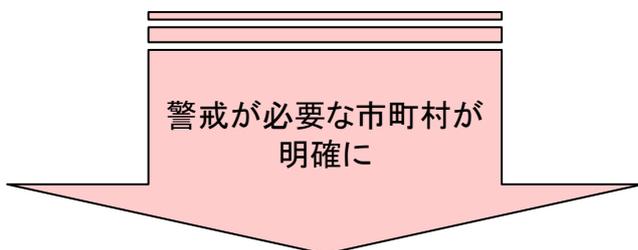
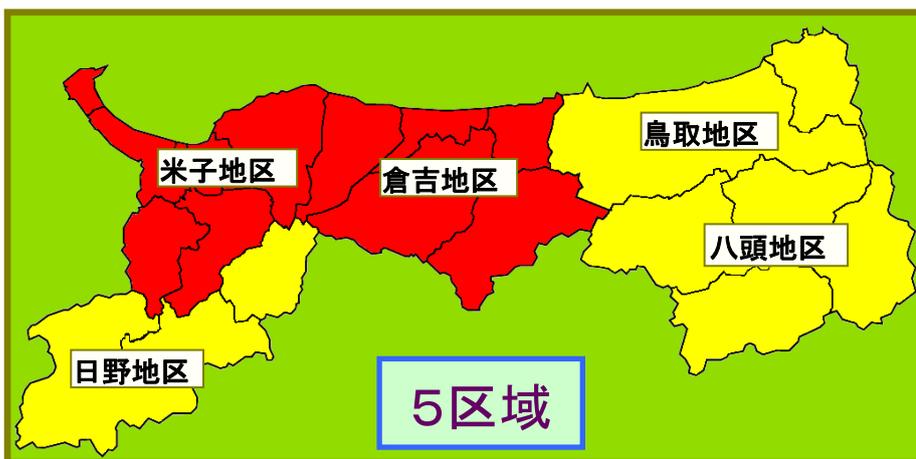
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/index.html>

問い合わせ先：鳥取地方気象台防災業務課

電話：0857-29-1313 FAX：0857-29-3212

市町村を対象として発表する警報の改善の例

現在
鳥取県を複数の市町村が含まれている5区域に分けて、警報や注意報を発表。



	現在の発表
警報 凡例: ■	米子地区 (含まれる市町村: 米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町) 倉吉地区 (含まれる市町村: 倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町)
注意報 凡例: ■	鳥取地区 (含まれる市町村: 鳥取市北部、岩美町) 八頭地区 (含まれる市町村: 鳥取市南部、八頭町、若桜町、智頭町) 日野地区 (含まれる市町村: 日南町、日野町、江府町)
発表なし 凡例: ■	

平成22年5月27日から
市町村を対象に20区域に分けて、警報や注意報を発表。



	平成22年5月27日からの発表
警報 凡例: ■	大山町、倉吉市、北栄町、琴浦町
注意報 凡例: ■	鳥取市北部、岩美町、鳥取市南部、米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、江府町、湯梨浜町、三朝町
発表なし 凡例: ■	境港市、八頭町、若桜町、智頭町、日南町、日野町